

株 主 各 位

東京都千代田区神田猿樂町一丁目2番1号

日本出版貿易株式会社

取締役社長 綾 森 豊 彦

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田神保町1-32 日本出版クラブ 4階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第81期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第81期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jptco.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 第81回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第81回定時株主総会における、新型コロナウイルス感染防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内させていただきます。

株主の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 株主様へのお願い

- ・ 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・ 前ページに記載のとおり、議決権行使は書面による方法もございます。ご検討ください。
- ・ ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願いいたします。

#### 2. 当社の対応について

- ・ 株主総会に出席する取締役、監査役及び運営係員は、マスクを着用してご対応させていただく場合がございます。
- ・ ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけをさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

#### 3. ご来場される株主様へ

- ・ 株主総会会場におきましては、受付前に検温をさせていただく場合がございます。また、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等のご協力をお願いする場合がございます。
- ・ 会場内では、席を空けてご着席をお願いする場合がございます。

以上、ご理解並びにご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<http://www.jptco.co.jp/>) にてお知らせいたします。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、個人消費、雇用情勢等に弱さが見られ、原油を中心とした原材料価格の高騰をきっかけに国内企業物価も上昇が続くとともにそれを消費者物価に転嫁する動きもあり、加えてウクライナ情勢の先行きが極めて不透明であることから、景気の回復にはしばらく時間を要するものと思われま

す。当社グループにおける出版物・雑貨等の輸出事業は、音楽ソフト、語学書、文具・雑貨類はネット事業者向けを中心として好調に推移、特に文具・雑貨類はリアル店舗からの注文も復活し売上に寄与したほか、北米を中心とする図書館も平常運営に移行し図書の発注がされるようになった結果、増収となりました。また、洋書・メディアの輸入事業は、英語学習書、日本語学習書、日本文化紹介書のいずれも販売が振るいませんでしたが、K-POPは新譜、旧譜の受注が極めて好調に推移したことに加え、ネット事業者向けの販売、洋楽、代理店商品なども好調に推移したことから増収となり、売上高は100億円を超えることができました。

利益面では、原価率の悪い販売チャネルの売上が増加し、売上総利益率は若干悪化したものの増収効果により売上総利益額は増加、対して経費は売上増に伴う変動費の増加、営業体制強化を目的とした人員の採用などにより増加しましたが、売上総利益の増加額を下回る金額に抑制できたため、営業利益は増益となりました。

営業外損益に大きく影響を与える為替につきましては、前連結会計年度が1千7百万円の為替差損であったのに対し、当連結会計年度は急速な円安の影響を受け、3千6百万円の為替差益を計上、営業外損益における大きなプラス要因となり、経常利益を押し上げました。

また、本社の建替えに伴う諸費用等を予定計上したために特別損失が多額となり、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高107億3千6百万円（前連結会計年度比

13.1%増)、営業利益3億9千7百万円(前連結会計年度比61.9%増)、経常利益4億5千3百万円(前連結会計年度比92.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は9千4百万円(前連結会計年度比40.0%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

(出版物・雑貨輸出事業)

音楽ソフトにつきましては、ネット事業者向けに開示アイテムを強化したことによる受注増、東アジアを中心に新規顧客を獲得、アナログレコードも受注増、オリジナルレコード制作も行うなど好調に推移、語学書も堅調に推移したほか、文具、雑貨はメーカーとのタイアップ効果もあり受注増となりました。加えて、前年コロナ禍の影響が続き売上の回復が遅れていた北米を中心とする大学図書館からの受注も平常に戻りつつあることから増収となりました。

利益面では、原価率の高い販売チャネルの売上シェアが増大したことから原価率は悪化、経費も人件費、システム関連費用などの増加により増加したものの、増収の効果は大きく営業利益は増加いたしました。

その結果、当部門の売上高は21億9千5百万円(前連結会計年度比31.2%増)、営業利益は1億4千3百万円(前連結会計年度比103.8%増)となりました。

(洋書事業)

新学期に向けた英語学習書販売につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン授業が拡大、結果的に英語学習書を利用する授業が減少し受注低迷につながっているように思われます。加えて、実質的な鎖国状態が続いているため、留学生向けの日本語学習書、外国人観光客向けの英文書の売上も低迷、代理店を務める科学誌も売上減少に歯止めがかからないなどマイナス要因が大きく、新規代理店の獲得、新規取引先の拡大やオンライン英会話の生徒数拡大など、売上の補填に努めたものの及ばず、減収となりました。

利益面では、原価率の高い販売チャネル販売不振の影響で原価率が改善、対して経費は運賃、業務委託費用を始めとする変動費の削減に加え、人員の適正配置による固定費の削減等を実施し、圧縮に努めましたが、減収の影響は大きく、営業利益は減少いたしました。

その結果、当部門の売上高は24億4千万円(前連結会計年度比19.8%減)、営業利益は3千8百万円(前連結会計年度比24.3%減)となりました。

#### (メディア事業)

前連結会計年度の衛生関連商品や「鬼滅の刃」関連商品の特需が消失したマイナス要因があったものの、主力商材である輸入CDにつきましては、K-POPが新譜、旧譜の受注ともに極めて好調に推移いたしました。K-POPは既存店舗の売上も好調であります。また、ネット事業者向けの販売も好調、代理店商品の受注も増加、ワゴンセールを中心とした催事事業も堅調であったことから増収となりました。

利益面では、K-POPの価格競争の激化、ウォン高が続いたことによる利ザヤの低下、利益率の低い販売チャネルの売上増などの要因により原価率が悪化、経費に関しては増収に伴う変動費の増加もありましたが、固定費は前年並みに抑制でき、増収効果によって営業利益は増加いたしました。

その結果、当部門の売上高は50億7千7百万円（前連結会計年度比28.3%増）、営業利益は2億1千9百万円（前連結会計年度比40.8%増）となりました。

#### (不動産賃貸事業)

本社でのテナント事業は、満室稼働が継続しており、大きな修繕費用も発生していないことから堅調に推移いたしました。

その結果、当部門の売上高は7千2百万円（前連結会計年度比3.2%減）、営業利益は4千1百万円（前連結会計年度比5.1%減）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度においては重要な設備投資はありません。

なお、本社ビルの老朽化に伴い、総合的に判断したうえで、建て替えを行い、収益物件として店舗付き共同住宅の建設を計画しております。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第78期<br>(2019年3月期) | 第79期<br>(2020年3月期) | 第80期<br>(2021年3月期) | 第81期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年3月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | 8,766,870          | 8,852,015          | 9,493,224          | 10,736,162                      |
| 経常利益(千円)            | 116,153            | 165,150            | 234,995            | 453,340                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 67,199             | 108,644            | 157,109            | 94,247                          |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 96.36              | 155.79             | 225.28             | 135.14                          |
| 総資産(千円)             | 6,252,864          | 5,987,747          | 6,487,547          | 7,093,094                       |
| 純資産(千円)             | 1,512,393          | 1,580,672          | 1,721,579          | 1,837,040                       |
| 1株当たり純資産額(円)        | 2,168.63           | 2,266.53           | 2,468.58           | 2,634.13                        |

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第78期<br>(2019年3月期) | 第79期<br>(2020年3月期) | 第80期<br>(2021年3月期) | 第81期<br>(当期)<br>(2022年3月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 売上高(千円)       | 8,348,445          | 8,409,654          | 9,144,493          | 10,371,853                 |
| 経常利益(千円)      | 125,024            | 159,582            | 223,203            | 402,227                    |
| 当期純利益(千円)     | 84,476             | 85,242             | 155,293            | 42,994                     |
| 1株当たり当期純利益(円) | 121.13             | 122.23             | 222.68             | 61.65                      |
| 総資産(千円)       | 6,184,523          | 5,914,570          | 6,449,173          | 6,942,877                  |
| 純資産(千円)       | 1,493,252          | 1,552,028          | 1,695,000          | 1,708,478                  |
| 1株当たり純資産額(円)  | 2,141.18           | 2,225.46           | 2,430.47           | 2,449.79                   |

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

| 会社名               | 資本金           | 当社の議決権比率   | 主要な事業内容    |
|-------------------|---------------|------------|------------|
| JPT AMERICA, INC. | 千米ドル<br>1,250 | %<br>100.0 | 出版物、雑貨の販売業 |
| JPT EUROPE LTD.   | 千ポンド<br>350   | %<br>100.0 | 出版物、雑貨の販売業 |
| HAKUBUNDO, INC.   | 千米ドル<br>253   | %<br>100.0 | 出版物、雑貨の販売業 |

### (4) 対処すべき課題

当社及び当社グループは、学術専門書、日本語学習書などの各種和書出版物、及び日本製の良質な文具・雑貨を広く世界の大学等の教育機関、小売店舗、ネットショップ等に輸出供給しております。また、輸入事業においては、国内の書店、大学生協、ネット事業者等を対象に海外の優良出版物・語学書の輸入販売、また、ホームセンター、量販店向けには雑貨・出版物を販売する等、わが国の貿易産業界に於いても、教育・文化を中心とした取扱商品は、その優位性を保持しており、今後とも事業拡大に向けた取引先との連携をより深めてまいります。一方で、国内外の昨今における紙媒体（書籍・雑誌）の需要減に加え、国内音楽市場の縮小に伴う大型新譜の減少による音楽CDの販売苦戦など、刻々と変化し続ける市場需要と新たな分野に対応する事業展開が今後の課題になっております。

厳しい環境下ではございますが、従来 of 輸出入事業で培った専門性と国内外の販路、そして当社グループの貴重な経営資源である海外子会社を加え、全てのネットワークを活かした総合戦略を推し進めてまいります。また、小学校英語教育の必修化による英語教育需要の高まりに対応した英語テキスト販売、及びオンライン英会話学校へのデジタル教材提供、主要メーカーとの協業を進めている文具・雑貨商品など、当社独自の強みを生かす提案を行うことにより引き続き拡大販売に努めてまいります。

当社の経営理念であります「私たちは文化事業を通じて、国際社会に貢献します」に則り、引き続き堅実な活動を継続して行く所存ですので、株主の皆様方におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、出版物、音響関連商品及び雑貨の輸出入並びに貸室事業を行っております。

(6) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

|     |                   |                             |
|-----|-------------------|-----------------------------|
| 当 社 |                   | 本 社：東京都千代田区<br>九州営業所：福岡市中央区 |
| 子会社 | JPT AMERICA, INC. | California, U.S.A.          |
|     | JPT EUROPE LTD.   | London, U.K.                |
|     | HAKUBUNDO, INC.   | Hawaii, U.S.A.              |

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
| 80名     | 8名(減)                 |

② 当社の使用人の状況

|         |                   |         |             |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
| 70名     | 6名(減)             | 43.1歳   | 15.4年       |

(注) 上記表中の使用人数は就業員数であり、契約社員、嘱託、出向社員、臨時雇用者は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 借 入 先                   | 借 入 額     |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 397,500千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 244,153千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 200,000千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 50,000千円  |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 43,000千円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 2,400,000株
- ② 発行済株式の総数 700,000株
- ③ 株主数 367名（前期末比17名減）
- ④ 上位10名の株主

| 株 主 名               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 ト ー ハ ン     | 1,500百株 | 21.5%   |
| 丸 善 雄 松 堂 株 式 会 社   | 700百株   | 10.0%   |
| 株 式 会 社 講 談 社       | 554百株   | 7.9%    |
| 株 式 会 社 宮 脇 商 事     | 500百株   | 7.2%    |
| 中 林 和 子             | 344百株   | 4.9%    |
| ファーストインベスターズ株式会社    | 255百株   | 3.7%    |
| 日本出版貿易取引先持株会        | 244百株   | 3.5%    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 240百株   | 3.4%    |
| タスマン株式会社            | 200百株   | 2.9%    |
| 株 式 会 社 大 原 本 店     | 162百株   | 2.3%    |

- (注) 1. 持株数は、百株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。  
3. 持株比率は、自己株式（2,603株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------|---------|-------------------------|
| 代表取締役社長 | 綾 森 豊 彦 |                         |
| 常務取締役   | 近 藤 隆 一 | 事業管理本部担当                |
| 取 締 役   | 松 並 恒 次 | 商品本部担当                  |
| 取 締 役   | 林 恭 彦   | 営業本部担当                  |
| 取 締 役   | 小 寺 勉   | 株式会社トーハン執行役員取引部長        |
| 常勤監査役   | 狩 野 泰 直 |                         |
| 監 査 役   | 片 岡 義 正 | 片岡義正税理士事務所              |
| 監 査 役   | 釜 井 隆 介 | 株式会社トーハン経営戦略部部長         |

- (注) 1. 取締役小寺勉氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役片岡義正、釜井隆介の2氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役片岡義正氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、監査役片岡義正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役 該当事項はありません。

#### ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

(単位：千円)

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額             |
|--------------------|------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1名) | 52,980<br>(450)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 12,270<br>(3,600) |
| 合 計                | 8名         | 65,250            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給料は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第60回定時株主総会において年額120,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名であります。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月25日開催の第68回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役小寺勉氏は、現在当社の特定関係事業者であります株式会社トーハンの業務執行者であり、過去10年間に於いても同社業務執行者でありました。また、小寺勉氏は、株式会社トーハンより過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。

監査役片岡義正氏は、片岡義正税理士事務所に所属する税理士であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役釜井隆介氏は、現在当社の特定関係事業者であります株式会社トーハンの業務執行者であり、過去10年間に於いても同社業務執行者でありました。また、釜井隆介氏は、株式会社トーハンより過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|           | 活動状況                                                                                                |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 小寺 勉  | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。他社での長年にわたる経理業務や関係会社への出向等、管理部門全般における幅広い経験と知見から適宜発言を行っております。        |
| 監査役 片岡 義正 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 監査役 釜井 隆介 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。他社管理部門における経験と知見から適宜発言を行っております。                        |

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

#### ⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追求に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

⑦ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

株主総会において承認を得られた報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の責任、役割に応じて決定（個人別の報酬の額については取締役会で取締役社長に一任することを決定）

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等設はないため、現時点では方針を定めない。発生した際に改めて決定方針を定めるものとする。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等はないため、現時点では方針を定めない。発生した際に改めて決定方針を定めるものとする。

d. 報酬等の割合に関する方針

現時点では固定報酬等のみであるため、取締役の個人別の報酬等の額全体に対する固定報酬等の額の割合を100%とする。今後業績連動報酬等又は非金銭報酬等発生する際には改めて割合について決定方針を定めるものとする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

現時点では固定報酬等のみであるため、毎月、一定額を支給するものとする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会決議により個人別の内容についての決定を下記のとおり委任している

- ・委任を受ける者の当該株式会社における地位：取締役社長 綾森豊彦
- ・委任する権限の内容：取締役の個人別の報酬等の内容についての決定
- ・当該権限が適切に行使されるようにするため、業績動向及び世の中の状況等を勘案し、最終的には取締役社長に一任のうえ決定している。
- ・委任された内容の決定にあたっては、社外取締役を含む全取締役が出席する取締役会でその妥当性について確認している。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

特になし

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人保森会計事務所

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社及び当社グループ会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、「私たちは文化事業を通じて、国際社会に貢献します」という経営理念のもとに、法令遵守を経営の基本と位置づけ、「法令違反防止規程」「行動規範」等によって高い倫理観を当社及び当社グループ会社の取締役と使用人に求めると共に事業管理部担当取締役がコンプライアンスに関する業務を兼任し、業務執行が法令及び定款に適合する体制を構築する。また、事業管理部長が中心となり、監査役との連携を図りながら業務全般の内部監査を実施する。通常は監査のほか特別に必要であると判断した場合は「内部監査規程」に基づき取締役社長の指示のもと内部監査を行う体制を整備する。各部署の関連法規についてはコンプライアンス確保のため使用人の教育、指導及び社内規定の適正な制定と運用を行う等、継続的研修等を通じ内容を周知徹底させ、監査役、顧問弁護士と迅速な連絡体制を整備する。

### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については「文書保存規程」に定めるところにより文書（紙または電磁的媒体）にし、保存及び管理する。取締役及び監査役は必要に応じてこれらの閲覧を常時行うことができる。また、グループ各社においても、これに準拠した体制を構築する。

### ③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの内容に応じて各事業部及び事業管理部の本部長等がそれぞれの役割に応じたリスクマネジメントを行い、損失の最小化を図る。また監査役、会計監査人との連携を図り、この観点からもリスクの低減、回避に努める。

### ④ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則的には「取締役会規則」「職制規程」「会議処理及び運営規程」等の社内規則により効率的に職務の執行を行う。具体的には取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行い、取締役相互の職務の執行を監視するとともに取締役間の意思疎通を図る。取締役会決議事項以外の意思決定機関として、取締役及び監査役並びに部長以上の幹部社員で構成される経営会議を毎月1回以上開催し、経営に関する重要課題の討議決定を行うことで、業務の執行が効率的に行われるようにする。

- ⑤ 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社の担当取締役は社内規則（関係会社管理規程）に従い定期的に業績、財務状況の報告を求め内容の確認を行い必要に応じて本社の取締役会及び経営会議で報告する。また子会社の責任者を通じて使用人に対する教育指導を行う。さらに主要な子会社については会計監査人が定期的実施している会計監査の結果を活用し業務の適正を確保する。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて取締役会は監査役と協議し補助すべき使用人を他部署との兼務で必要な期間置くことができることとする。

- ⑦ 前号の使用人の当社取締役からの独立に関する事項

取締役会により指名された使用人に対する指揮権は監査役に移譲されたものとし、当該使用人の人事異動・人事考課等を行う場合はあらかじめ監査役と相談し、意見を求める。

- ⑧ 当社及び当社グループ会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査部門及び会計監査人と連携して、監査役会が定める「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。監査役は当社の重要なすべての会議に出席することができるため、その場で報告を受け質問することができる意見を述べることができる。またすべての資料をいつでも閲覧することができるようになっており、必要に応じて調査を求めることができる。また取締役及び使用人は会社の目的以外の行為、その他法令・定款違反をするおそれがある事項及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合は報告する。さらに役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努める。また、当社の監査役に報告を行った当社及びグループ子会社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底する。なお、監査役の職務執行に必要な費用は、当社が負担する。

⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

当社は行動規範に「私達は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し利益供与を行ないません。くわえて不当な要求には応じません。」と定め、基本的な考え方を示すとともに、周知を図る。また、反社会的勢力に対しては顧問弁護士、所轄警察署等の外部専門機関と連携する等、組織的に対応する。さらに、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、関連情報の収集、最新情報の把握に努める。

⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、当事業年度におきましては、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ・当社の取締役会は社外取締役を含む取締役5名と社外監査役を含む監査役3名で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を十分に論議したうえで決定し、取締役の業務の執行状況の監督を行っております。当事業年度は、18回開催されております。
- ・監査役会は4回開催されております。監査役は取締役会、経営会議、その他重要な会議にも出席しております。また、定期的に代表取締役や会計監査人とも意見交換を行うことや、稟議書の確認を毎月行い、必要に応じて調査を行なうことで監査の実効性を高めております。
- ・内部監査室において、当社及び子会社における内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかの確認を行っております。内部統制の実施状況は逐一社長及び監査役に報告し、業務執行部門の監査状況を把握しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部              |                  |
|----------------------|------------------|----------------------|------------------|
|                      | 千円               |                      | 千円               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>5,905,249</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>4,787,144</b> |
| 現金及び預金               | 819,885          | 支払手形及び買掛金            | 2,593,225        |
| 電子記録債権               | 4,171            | 短期借入金                | 859,204          |
| 売掛金                  | 3,037,799        | リース債務                | 7,488            |
| 商 品                  | 1,413,178        | 未払法人税等               | 93,139           |
| 貯 蔵 品                | 51               | 契 約 負 債              | 347,332          |
| 前 渡 金                | 228,366          | 賞 与 引 当 金            | 36,612           |
| 返 品 資 産              | 318,395          | 返 金 負 債              | 378,647          |
| その他の流動資産             | 85,029           | 資 産 除 去 債 務          | 18,491           |
| 貸倒引当金                | △1,628           | その他の流動負債             | 453,002          |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>1,187,845</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>468,910</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>740,898</b>   | 長期借入金                | 75,449           |
| 建 物                  | 12,503           | リース債務                | 2,897            |
| 車 輛 運 搬 具            | 677              | 退職給付に係る負債            | 163,873          |
| リース資産                | 8,762            | 再評価に係る繰延税金負債         | 187,998          |
| 土 地                  | 667,900          | その他の固定負債             | 38,690           |
| 建設仮勘定                | 45,900           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>5,256,054</b> |
| その他の有形固定資産           | 5,155            | 純 資 産 の 部            |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>30,641</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,394,587</b> |
| その他の無形固定資産           | 30,641           | 資 本 金                | 430,000          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>416,305</b>   | 資 本 剰 余 金            | 195,789          |
| 投資有価証券               | 128,512          | 利 益 剰 余 金            | 774,969          |
| 退職給付に係る資産            | 7,980            | 自 己 株 式              | △6,171           |
| 繰 延 税 金 資 産          | 202,291          | その他の包括利益累計額          | 442,452          |
| そ の 他 の 投 資          | 83,707           | その他有価証券評価差額金         | 11,925           |
| 貸倒引当金                | △6,185           | 土 地 再 評 価 差 額 金      | 425,975          |
|                      |                  | 為 替 換 算 調 整 勘 定      | △6,633           |
|                      |                  | 退職給付に係る調整累計額         | 11,185           |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>7,093,094</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,837,040</b> |
|                      |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>7,093,094</b> |

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

| 科 目                           | 金 額      | 金 額        |
|-------------------------------|----------|------------|
|                               | 千円       | 千円         |
| 売 上 高                         |          | 10,736,162 |
| 売 上 原 価                       |          | 8,954,712  |
| 売 上 総 利 益                     |          | 1,781,449  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |          | 1,383,583  |
| 営 業 利 益                       |          | 397,866    |
| 営 業 外 収 益                     |          |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 2,538    |            |
| 為 替 差 益                       | 36,185   |            |
| 補 助 金 収 入                     | 19,431   |            |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益             | 4,764    | 62,919     |
| 営 業 外 費 用                     |          |            |
| 支 払 利 息                       | 6,556    |            |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用             | 889      | 7,445      |
| 経 常 利 益                       |          | 453,340    |
| 特 別 利 益                       |          |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 0        | 0          |
| 特 別 損 失                       |          |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 6        |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 9,733    |            |
| 移 転 費 用                       | 22,251   |            |
| 減 損 損 失                       | 301,087  | 333,079    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |          | 120,261    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 134,247  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △108,233 | 26,013     |
| 当 期 純 利 益                     |          | 94,247     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |          | 94,247     |

# 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2021年4月1日 期首残高            | 430,000 | 195,789   | 707,747   | △6,171  | 1,327,365   |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |         |           | △6,103    |         | △6,103      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 430,000 | 195,789   | 701,643   | △6,171  | 1,321,261   |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 94,247    |         | 94,247      |
| 剰余金の配当                    |         |           | △20,921   |         | △20,921     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —         | 73,325    | —       | 73,325      |
| 2022年3月31日 期末残高           | 430,000 | 195,789   | 774,969   | △6,171  | 1,394,587   |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |              |                  |                                 | 純資産合計     |
|---------------------------|-----------------------|--------------|--------------|------------------|---------------------------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 2021年4月1日 期首残高            | 14,415                | 425,975      | △44,348      | △1,828           | 394,213                         | 1,721,579 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |                       |              |              |                  |                                 | △6,103    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 14,415                | 425,975      | △44,348      | △1,828           | 394,213                         | 1,715,475 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |              |              |                  |                                 |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |              |              |                  |                                 | 94,247    |
| 剰余金の配当                    |                       |              |              |                  |                                 | △20,921   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △2,490                | —            | 37,715       | 13,014           | 48,238                          | 48,238    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △2,490                | —            | 37,715       | 13,014           | 48,238                          | 121,564   |
| 2022年3月31日 期末残高           | 11,925                | 425,975      | △6,633       | 11,185           | 442,452                         | 1,837,040 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

JPT AMERICA, INC.

JPT EUROPE LTD.

HAKUBUNDO, INC.

##### ② 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

JPT FRANCE S. A. R. L.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも僅少で連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社（JPT FRANCE S. A. R. L.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各社の同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下の方法）

###### (ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

###### (ハ) デリバティブ

時価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

ただし、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用によるソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等当連結会計年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の引当額として当連結会計年度に負担すべき翌期支給見込額を計上しております。

ただし、在外連結子会社は賞与支給の定めがないので、引当金の計上は行っておりません。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売にかかる収益は、顧客との契約における履行義務を充足した時点で認識しております。ただし、国内取引のうち商品の販売について出荷時から顧客による検収までの期間が短期間である場合においては、出荷時に収益を認識しております。なお、当企業グループが商品の販売について代理人として関与している場合には、純額で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

## 2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

### (1) 代理人取引

一部の取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識する方法に変更しております。

### (2) 着荷基準

船積基準で収益認識する輸出取引のうち一部取引について、着荷基準で認識する方法に変更しております。

### (3) 返品見込み額

売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上しておりました「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品の売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しております。返品されると見込まれる商品の対価を「返金負債」として「流動負債」へ、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利として認識した資産を「返品資産」として「流動資産」へ表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は450,635千円、売上原価は446,455千円、それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は4,180千円、それぞれ減少しております。また利益剰余金の当期首残高は6,103千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」並びに「流動負債」に表示していた「前受金」は、それぞれ「売掛金」並びに「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

売上（変動対価）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類

売上（変動対価）△376,259千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解を資する情報

① 算出方法

当社の英語教科書等の一定期間の売上高に対する返品予定額を売上変動対価の見積額としております。

② 主要な仮定

今後の経済状況及び当社の業績への影響を見通すことは困難であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大又は収束時期に影響を受ける可能性があります。新型コロナウイルス感染症の当社グループ事業への影響は、現時点においては当社グループにおける影響は軽微であると判断しておりますが、見積りを行う上での一定の仮定として、経済状況が依然として厳しい状況下にあるという前提において、売上（変動対価）の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

英語教科書等の返品が発生する時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大又は収束時期の変化等により影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 建 物    | 2,659千円   |
| 土 地    | 667,900千円 |
| 投資有価証券 | 50,203千円  |
| 計      | 720,763千円 |

② 担保に係る債務

|                |           |
|----------------|-----------|
| 短期借入金          | 700,000千円 |
| 一年以内返済予定の長期借入金 | 75,004千円  |
| 長期借入金          | 66,649千円  |
| 計              | 841,653千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

721,136千円

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に、税効果相当額（再評価に係る繰延税金負債）を負債の部に、それぞれ計上しております。

(イ) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5項に定める「不動産鑑定士による鑑定評価による方法」により算出しております。

(ロ) 再評価を行った年月日 2002年3月31日

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所      | 用途    | 種類      |
|---------|-------|---------|
| 東京都千代田区 | 本社事業所 | 建物及びその他 |

当連結会計年度において、301,087千円の減損損失を計上いたしました。本社老朽化に伴い、建替工事の実施を決定したことによるものであります。上記資産について、建物の解体撤去、移転を意思決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用見込額を減損損失として特別損失に計上しました。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 700,000株      | 一株           | 一株           | 700,000株     |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 2,603株        | 一株           | 一株           | 2,603株       |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### (イ) 配当金支払い額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当金 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 2021年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 20,921千円 | 30円      | 2021年3月31日 | 2021年6月25日 |

(ロ) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当金 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 2022年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 20,921千円 | 30円      | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の営業債権について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の債務について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理の社内管理規程に基づき、営業債権及び貸付金について、営業部門並びに管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部

署が決裁担当者の承認を得て行っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額12,028千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|          | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額   |
|----------|------------|---------|------|
| ① 投資有価証券 |            |         |      |
| その他有価証券  | 116,484    | 116,484 | —    |
| ② 長期借入金  | 184,653    | 184,624 | △28  |
| ③ リース債務  | 10,386     | 10,271  | △114 |

(注) 長期借入金は、1年以内長期借入金を含んでおります。

(注) 有価証券取引に関する事項

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

①満期保有目的債券の債券は保有しておりません。

②その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は5千円であり、売却益の合計額は0千円であります。また、その他有価証券の取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

|                        | 種類      | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | (1) 株式  | 87,523          | 70,770    | 16,753  |
|                        | (2) その他 | 28,629          | 28,169    | 459     |
|                        | 小計      | 116,153         | 98,939    | 17,213  |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式  | 331             | 356       | △25     |
|                        | (2) その他 | —               | —         | —       |
|                        | 小計      | 331             | 356       | △25     |
| 合計                     |         | 116,484         | 99,296    | 17,188  |

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

③当連結会計年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

④長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 109,204      | 62,949              | 12,500              | —                   | —                   | —           |
| リース債務 | 7,488        | 2,168               | 672                 | 56                  | —                   | —           |
| 合計    | 116,692      | 65,117              | 13,172              | 56                  | —                   | —           |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                      | 時価      |      |      |         |
|-------------------------|---------|------|------|---------|
|                         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 116,484 | —    | —    | 116,484 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分            | 時価   |         |      |         |
|---------------|------|---------|------|---------|
|               | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| その他有価証券<br>株式 | —    | 12,028  | —    | 12,028  |
| 資産計           | —    | 12,028  | —    | 12,028  |
| 長期借入金         | —    | 184,624 | —    | 184,624 |
| リース債務         | —    | 10,271  | —    | 10,271  |
| 負債計           | —    | 194,895 | —    | 194,895 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸不動産の状況に関する事項

当社は、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は43,166千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価<br>（千円） |
|----------------|------------|------------|---------------------|
| 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                     |
| 261,668        | △18,380    | 243,287    | 521,264             |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産調査報告書」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                   | 報告セグメント       |           |            |             |           | その他<br>(注) | 合計         |
|-------------------|---------------|-----------|------------|-------------|-----------|------------|------------|
|                   | 出版物雑貨<br>輸出事業 | 洋書事業      | メディア事<br>業 | 不動産賃<br>貸事業 | 計         |            |            |
| 日本                | 110,950       | 2,440,896 | 5,077,788  | 72,667      | 7,702,303 | —          | 7,702,303  |
| 米国                | 863,819       | —         | —          | —           | 863,819   | 849,028    | 1,712,848  |
| その他               | 1,220,656     | —         | —          | —           | 1,220,656 | 100,353    | 1,321,010  |
| 顧客との契約から<br>生じる収益 | 2,195,426     | 2,440,896 | 5,077,778  | 72,667      | 9,786,779 | 949,382    | 10,736,162 |
| 外部顧客への売上高         | 2,195,426     | 2,440,896 | 5,077,788  | 72,667      | 9,786,779 | 949,382    | 10,736,162 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関係会社の小売等を含んでおります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(4) 会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

| 契約負債 | 当連結会計年度   |
|------|-----------|
| 期首残高 | 339,837千円 |
| 期末残高 | 347,332   |

10. 1株当たり情報に関する注記

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額  | 2,634円13銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 135円14銭   |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

| 資 産 の 部              | 千円               | 負 債 の 部              | 千円               |
|----------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>5,510,377</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>4,749,845</b> |
| 現金及び預金               | 578,337          | 買掛金                  | 2,571,229        |
| 電子記録債権               | 4,171            | 短期借入金                | 750,000          |
| 売掛金                  | 3,144,008        | 一年以内返済予定の長期借入金       | 109,204          |
| 商 品                  | 1,176,083        | リース債務                | 7,488            |
| 貯 蔵 品                | 51               | 未払金                  | 414,881          |
| 前 渡 金                | 228,366          | 未払費用                 | 19,747           |
| 前払費用                 | 6,805            | 未払法人税等               | 93,139           |
| 返品資産                 | 318,395          | 契約負債                 | 341,669          |
| その他の流動資産             | 55,864           | 預り金                  | 4,906            |
| 貸倒引当金                | △1,706           | 賞与引当金                | 36,612           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>1,432,500</b> | 返金負債                 | 376,259          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>731,321</b>   | 資産除去債務               | 18,491           |
| 建 物                  | 6,532            | その他の流動負債             | 6,215            |
| 車 輛 運 搬 具            | 0                | <b>固 定 負 債</b>       | <b>484,553</b>   |
| 器 具 及 び 備 品          | 2,225            | 長期借入金                | 75,449           |
| リース資産                | 8,762            | 長期預り金                | 22,930           |
| 土 地                  | 667,900          | リース債務                | 2,897            |
| 建 設 仮 勘 定            | 45,900           | 退職給付引当金              | 179,996          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>30,641</b>    | 再評価に係る繰延税金負債         | 187,998          |
| ソフトウェア               | 28,867           | その他の固定負債             | 15,280           |
| リース資産                | 1,773            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>5,234,398</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>670,538</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 投資有価証券               | 121,134          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,270,578</b> |
| 関係会社株式               | 273,413          | 資 本 金                | 430,000          |
| 出 資 金                | 510              | 資 本 剰 余 金            | 195,789          |
| 長期貸付金                | 0                | 資 本 準 備 金            | 195,789          |
| 前払年金費用               | 7,980            | 利 益 剰 余 金            | 650,960          |
| 繰延税金資産               | 194,753          | 利 益 準 備 金            | 9,210            |
| 長期未収入金               | 13,389           | その他利益剰余金             | 641,750          |
| その他の投資               | 78,931           | 繰越利益剰余金              | 641,750          |
| 貸倒引当金                | △19,575          | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△6,171</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>6,942,877</b> | 評価・換算差額等             | 437,900          |
|                      |                  | その他有価証券評価差額金         | 11,925           |
|                      |                  | 土地再評価差額金             | 425,975          |
|                      |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,708,478</b> |
|                      |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>6,942,877</b> |

# 損 益 計 算 書

（2021年4月1日から  
2022年3月31日まで）

| 科 目                     | 金 額        | 金 額        |
|-------------------------|------------|------------|
|                         | 千円         | 千円         |
| 売 上 高                   |            |            |
| 商品売上高                   | 10,299,185 |            |
| 不動産賃貸収入                 | 72,667     | 10,371,853 |
| 売 上 原 価                 |            |            |
| 商品売上原価                  | 8,867,316  |            |
| 不動産賃貸原価                 | 29,501     | 8,896,818  |
| 売 上 総 利 益               |            | 1,475,035  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |            | 1,118,888  |
| 営 業 利 益                 |            | 356,146    |
| 営 業 外 収 益               |            |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 10,020     |            |
| 為 替 差 益                 | 37,835     |            |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益       | 5,618      | 53,474     |
| 営 業 外 費 用               |            |            |
| 支 払 利 息                 | 6,543      |            |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用       | 850        | 7,393      |
| 経 常 利 益                 |            | 402,227    |
| 特 別 利 益                 |            |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 0          | 0          |
| 特 別 損 失                 |            |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 6          |            |
| 子 会 社 株 式 評 価 損         | 15,135     |            |
| 移 転 費 用                 | 22,251     |            |
| 減 損 損 失                 | 301,087    | 338,481    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |            | 63,745     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 123,714    |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △102,963   | 20,751     |
| 当 期 純 利 益               |            | 42,994     |

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |                   |            |                               |              |        | 株主資本<br>合 計 |
|---------------------------------|---------|-------------------|------------|-------------------------------|--------------|--------|-------------|
|                                 | 資本金     | 資 本<br>剰余金<br>準備金 | 利 益 剰 余 金  |                               |              | 自己株式   |             |
|                                 |         |                   | 利 益<br>準備金 | その他利益剰<br>余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
| 2021年4月1日 期首残高                  | 430,000 | 195,789           | 9,210      | 625,781                       | 634,991      | △6,171 | 1,254,609   |
| 会計方針の変更による累積的影響額                |         |                   |            | △6,103                        | △6,103       |        | △6,103      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高               | 430,000 | 195,789           | 9,210      | 619,678                       | 628,888      | △6,171 | 1,248,506   |
| 事業年度中の変動額                       |         |                   |            |                               |              |        |             |
| 当期純利益                           |         |                   |            | 42,994                        | 42,994       |        | 42,994      |
| 剰余金の配当                          |         |                   |            | △20,921                       | △20,921      |        | △20,921     |
| 株主資本以外<br>の項目の事業年度<br>中の変動額(純額) |         |                   |            |                               |              |        |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —                 | —          | 22,072                        | 22,072       | —      | 22,072      |
| 2022年3月31日 期末残高                 | 430,000 | 195,789           | 9,210      | 641,750                       | 650,960      | △6,171 | 1,270,578   |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等     |                    |                        | 純資産合計     |
|---------------------------------|---------------------|--------------------|------------------------|-----------|
|                                 | その他有価証券評<br>価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 2021年4月1日 期首残高                  | 14,415              | 425,975            | 440,391                | 1,695,000 |
| 会計方針の変更による累積的影響額                |                     |                    |                        | △6,103    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高               | 14,415              | 425,975            | 440,391                | 1,688,897 |
| 事業年度中の変動額                       |                     |                    |                        |           |
| 当期純利益                           |                     |                    |                        | 42,994    |
| 剰余金の配当                          |                     |                    |                        | △20,921   |
| 株主資本以外<br>の項目の事業年度<br>中の変動額(純額) | △2,490              | —                  | △2,490                 | △2,490    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △2,490              | —                  | △2,490                 | 19,581    |
| 2022年3月31日 期末残高                 | 11,925              | 425,975            | 437,900                | 1,708,478 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下の方法）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

ただし、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用によるソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (5) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の引当額として当事業年度に負担すべき翌期支給見込額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した事業年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売にかかる収益は、顧客との契約における履行義務を充足した時点で認識しております。ただし、国内取引のうち商品の販売について出荷時から顧客による検収までの期間が短期間である場合においては、出荷時に収益を認識しております。なお、当企業グループが商品の販売について代理人として関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

## 2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 代理人取引

一部の取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 着荷基準

船積基準で収益認識する輸出取引のうち一部取引について、着荷基準で認識する方法に変更しております。

(3) 返品見込み額

売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上しておりました「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品の売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しております。返品されると見込まれる商品の対価を「返金負債」として「流動負債」へ、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利として認識した資産を「返品資産」として「流動資産」へ表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は450,635千円、売上原価は446,455千円、それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は4,180千円、それぞれ減少しております。また利益剰余金の当期首残高は6,103千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

売上(変動対価)

(1) 当事業年度の計算書類

売上(変動対価) △376,259千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解を資する情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 建 物    | 2,659千円   |
| 土 地    | 667,900千円 |
| 投資有価証券 | 50,203千円  |
| 計      | 720,763千円 |

###### ② 担保に係る債務

|                |           |
|----------------|-----------|
| 短期借入金          | 700,000千円 |
| 一年以内返済予定の長期借入金 | 75,004千円  |
| 長期借入金          | 66,649千円  |
| 計              | 841,653千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 674,548千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 305,036千円 |
| ② 短期金銭債務 | 577,785千円 |
| ③ 長期金銭債権 | 13,389千円  |

(4) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

|         |          |
|---------|----------|
| 金 銭 債 務 | 15,280千円 |
|---------|----------|

##### (5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に、税効果相当額（再評価に係る繰延税金負債）を負債の部に、それぞれ計上しております。

###### (イ) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5項に定める「不動産鑑定士による鑑定評価による方法」により算出しております。

(ロ) 再評価を行った年月日 2002年3月31日

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### (1) 関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 792,473千円   |
| ② 仕入高等       | 2,781,431千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 7,678千円     |

##### (2) 減損損失

当事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所      | 用途    | 種類      |
|---------|-------|---------|
| 東京都千代田区 | 本社事業所 | 建物及びその他 |

当事業年度において、301,087千円の減損損失を計上いたしました。本社老朽化に伴い、建替工事の実施を決定したことによるものであります。上記資産について、建物の解体撤去、移転を意思決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用見込額を減損損失として特別損失に計上しました。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 2,603株      | 一株         | 一株         | 2,603株     |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 貸倒引当金           | 6,516千円   |
| 未払事業税・未払事業所税    | 6,283千円   |
| 棚卸資産評価損         | 5,644千円   |
| 賞与引当金           | 11,210千円  |
| 売掛金・返品資産・返金負債   | 23,775千円  |
| 子会社株式評価損        | 12,575千円  |
| 退職給付引当金         | 52,671千円  |
| 役員退職慰労引当金       | 4,678千円   |
| 減損損失            | 20,080千円  |
| 本社解体費用          | 77,774千円  |
| その他             | 2,072千円   |
| 繰延税金資産小計        | 223,284千円 |
| 評価性引当金          | △23,267千円 |
| 繰延税金資産合計        | 200,016千円 |
| 繰延税金負債          |           |
| その他有価証券評価差額金(益) | 5,262千円   |
| 繰延税金負債合計        | 5,262千円   |
| 繰延税金資産の純額       | 194,753千円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 種類       | 会社等の名称       | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業                                                                            | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%)     | 関係内容   |         | 取引の内容   | 取引金額<br>(千円) | 科目         | 期末残高<br>(千円)      |
|----------|--------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|--------|---------|---------|--------------|------------|-------------------|
|          |              |                   |                                                                                          |                           | 役員の兼任等 | 事業上の関係  |         |              |            |                   |
| その他の関係会社 | 株式会社<br>トーハン | 4,500             | ①書籍・雑誌・教科書等出版物の販売と販売企画<br>②教育情報関連商品、音楽関連用品等の販売と販売企画<br>③情報処理、情報通信、情報提供及びコンピュータ機器の販売とその企画 | (被所有)<br>直接 21.50<br>間接 — | なし     | 当社商品の販売 | 当社商品の販売 | 201,498      | 売掛金        | 128,705           |
|          |              |                   |                                                                                          |                           |        | 同社商品の購入 | 同社商品の購入 | 2,778,614    | 買掛金<br>未払金 | 576,947<br>289    |
| 法人主要株主   | 丸善雄松堂株式会社    | 100               | 出版物・文具、OA機器等の卸・小売業                                                                       | (被所有)<br>直接 10.03<br>間接 — | なし     | 当社商品の販売 | 当社商品の販売 | 1,074,067    | 売掛金<br>前受金 | 840,581<br>94,046 |
|          |              |                   |                                                                                          |                           |        | 同社商品の購入 | 同社商品の購入 | 19,022       | 買掛金        | 5,318             |

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等、商品の販売及び購入は全て一般の取引条件と同様であります。  
2. 議決権等の所有(被所有)割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。  
3. 議決権等の所有(被所有)割合は、自己株式(2,603株)を控除して計算しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,449円79銭  
(2) 1株当たり当期純利益 61円65銭

## 10. 収益認識に関する注記

連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

## 13. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

日本出版貿易株式会社

取締役会 御中

監査法人保森会計事務所  
東京都港区

代表社員 公認会計士 山崎 貴史  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 笹部 秀樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本出版貿易株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本出版貿易株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要

な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

日本出版貿易株式会社  
取締役会 御中

監査法人保森会計事務所  
東京都港区

代表社員 公認会計士 山崎 貴史  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 笹部 秀樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本出版貿易株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

日本出版貿易株式会社 監査役会

常勤監査役 狩 野 泰 直 (印)

社外監査役 片 岡 義 正 (印)

社外監査役 釜 井 隆 介 (印)

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策と位置づけており、業績、配当性向並びに企業体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保等を考慮し、株主の皆様に対する利益還元を行うことを基本方針としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり配当したいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金30円

配当総額20,921,910円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                      | 変 更 案 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <u>第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u><br><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> | （削 除） |



### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1         | あや もり とよ ひこ<br>綾 森 豊 彦<br>(1961年3月21日)  | 1983年4月 株式会社鳥羽洋行 入社<br>1986年3月 日神不動産株式会社 入社<br>1998年4月 当社ニューメディア二部長<br>2003年11月 当社代表取締役常務<br>2004年3月 当社代表取締役社長<br>2007年6月 当社代表取締役会長<br>2008年4月 当社代表取締役常務<br>2013年4月 当社代表取締役社長、現在に至る<br>2013年6月 JPT EUROPE LTD. 代表取締役、現在に至る<br>2013年6月 HAKUBUNDO, INC. 代表取締役、現在に至る<br>2020年1月 JPT AMERICA, INC. 代表取締役、現在に至る | 1,800株        |
| 2         | こん どう りゅう いち<br>近 藤 隆 一<br>(1959年9月14日) | 1983年4月 東京出版販売株式会社（現：株式会社トーハン） 入社<br>2000年6月 株式会社トーハン総合企画部マネージャー<br>2008年4月 TMH(トーハンメディアホールディングス)ゼネラルマネージャー<br>2009年6月 株式会社トーハン取締役総務人事部長<br>2010年6月 株式会社トーハン・メディア・ウェイブ取締役<br>2010年6月 当社常務取締役、現在に至る                                                                                                         | 3,600株        |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                              | ふりがな<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                  | まつ なみ こう じ<br>松 並 恒 次<br>(1970年2月1日) | 1998年4月 当社ニューメディア二部仕入課長<br>2001年4月 当社メディア部次長兼メディア部仕入課長<br>2010年4月 当社仕入販促部長<br>2011年6月 当社取締役商品統括部長<br>2012年7月 当社取締役仕入事業部担当<br>2020年4月 当社取締役商品本部担当、現在に至る                                                             | 3,700株        |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                  | はやし やす ひこ<br>林 恭 彦<br>(1970年8月11日)   | 2000年8月 当社メディア部営業課長<br>2004年4月 当社国内営業二部次長兼国内営業二部営業一課課長兼国内営業二部営業三課課長<br>2010年4月 当社国内営業二部長<br>2011年6月 当社取締役営業推進部長<br>2012年7月 当社取締役国内事業部担当<br>2020年1月 JPT FRANCE S. A. R. L. 代表取締役、現在に至る<br>2020年4月 当社取締役営業本部担当、現在に至る | 3,600株        |
| 5                                                                                                                                                                                                                                                  | こ であ つとむ<br>小 寺 勉<br>(1971年12月8日)    | 1994年4月 株式会社トーハン入社<br>2006年5月 ティー・アンド・ジー出向<br>2012年4月 株式会社トーハン経営戦略部マネージャー<br>2016年6月 株式会社トーハン経理部長<br>2018年6月 株式会社トーハン執行役員経理部長<br>2021年6月 当社取締役、現在に至る<br>2021年6月 株式会社トーハン執行役員取引部長、現在に至る                             | 0株            |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br/> 小寺勉氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたる経理業務や関係会社への出向を通じ、財務及び会計の深い理解に加えて管理部門全般における幅広い知見を有しており、当該知見を活かして、特に財務及び会計をはじめ当社の経営全般について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくこと、および、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                    |               |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者小寺勉氏の上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄には、当社の大株主であり親会社等であります株式会社トーハンにおける、現在又は過去10年間の地位及び担当は、記載のとおりであります。また、小寺勉氏は、株式会社トーハンより過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
3. 小寺勉氏は、社外取締役候補者であります。
4. 小寺勉氏は、当社の取締役に就任して1年が経過しております。
5. 小寺勉氏の再任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、12ページに記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上



# 会場ご案内図



神保町（東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄新宿線・三田線）A5出口より徒歩2分